

(農林水産業のICT-3)

—eまちづくり事業—りんごまるかじり条例実証モデル事業
(青森県板柳町)

<http://www.town.itayanagi.aomori.jp/marukajiri/top.html>

〔概要〕

消費者に安心安全なりんごを提供するために制定した通称「りんごまるかじり条例」の実行手段として、「りんごまるかじり条例実証事業」を実施。IT技術導入による側面的支援を図る目的で設けたアカウントビリティとトレーサビリティを実現するため、農産物一品ごとの生産者プロフィール、りんごの生産履歴や取引情報など、さまざまな情報が閲覧・登録できる「生産情報公開システム」が事業の核。

〔コラム〕

平成14年に発生した「無登録農薬問題」により大きな打撃を受けた板柳町は、失った信頼回復のため、県内で唯一の町内りんご園のサンプリング調査を行なった結果、百貨店等の流通関係者から高い支持を受け、信頼を回復することができました。この問題が契機となって、消費者が安心して安全なりんごを食べることができるシステムを整備することを目的とした「りんごまるかじり条例」(通称)が制定され、その実行手段として「りんごまるかじり条例実証モデル事業」による、トレーサビリティシステムが導入されました。

当町のシステムの特徴は、生産情報の公開によって安全性の確保を図る「りんご生産情報」と、りんごに関する知識や歴史を消費者の皆様へ公開する「ヴァーチャルりんご博物館」で構成されており、りんごに関する総合的な情報を公開するシステムを目指しました。この二つのシステムを短期間に同時開発したため、りんごの生態や歴史、農薬の使用基準等の情報収集に多くの労力と時間がかかりました。特に苦労したのが、農薬の適正使用に関するチェックシステムと、消費者が生産情報を検索するための方法でしたが、「SEICAネットカタログ」(食品流通構造改善促進機構)と連携することにより、認証シールに印刷された二次元バーコード(QRコード)で携帯電話やパソコンからの検索が可能となりました。栽培日誌や防除日誌の登録方法を日本語入力ではなく、短時間に入力できるようなデータをコード化してOCRで読み取る方法を採用しました。しかしながら、高齢化が進んでいる現状では、どうしても馴染まない生産者が多いため、今後は日誌の様式や記入方法を分かりやすいものになりたいと考えております。生産者の多くはトレーサビリティの主旨に賛同していますが、日誌を書くことに関してはまだまだ積極性に欠けている現状です。また、「無登録農薬問題」以降、生産者、指導機関、農薬販売業者が一体となって取り組んでいるため、農薬使用に関してのトラブルは発生しておりません。今後の展開としては、弘果市場と津軽りんご市場でも同様のトレーサビリティを運用しているため、日誌の記帳が重複して生産者の負担になっているため、連携したシステム運用を図ることで、生産者の負担を軽減したいと考えております。

システム開発費 7.56百万円(eまちづくり交付金)

(問い合わせ先)

板柳町経済課農政係 TEL:0172-73-2111(内線312・315) FAX:0172-73-2120

